

2024（令和6）年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会
みどりの森 自立訓練

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①安定した生活リズムを整えられる日中活動の機会を提供し、本人が希望する地域生活を送れるように支援する。

・個々のニーズに合わせて通所時間や通所日数を設定し、出来るだけ休まずに通所できるように支援した。今年度6月末までに利用満期を迎える4名の利用者のヒヤリングを丹念に行い、希望する次の場所へ移行できるようにプログラムを組み、取り組んだ。

②地域の方と円滑な関係を築き、交流を深める。

・施設祭りに参加し、バザーや模擬店の売り子をすることで、地域との関係構築の機会を得られた。

③日中活動など個別のニーズに即した次のステージでの継続利用ができるよう支援する。

・本人や家族の希望に即し、個々の障害特性や精神状態も考慮し次のステージを見据えた個別支援計画を作成し、それに則って支援を進めた。今年度6月までに在籍利用者4名すべてが利用満期を迎え、移行に向けて本人、家族と関係支援機関や市役所と随時面談やカンファレンスを行なった。同時並行で利用者は他事業所への見学や実習の機会を提供すべく手配や同行を実施した。3名は希望する移行先へと行くことができ、1名は並行利用していた事業所の方へ通所し自立訓練で得たことを活かしている。

④利用者の人権を守り、主体的で健康的な生活が送れるよう、個々のニーズに基づいた個別支援計画を作成し、適切かつ効果的なサービスを提供する。

・4月～6月の残り3か月の個別支援計画を作成し実施した。

（3）中期目標（令和4年度～6年度）

①事業を安定して運営し地域での自立訓練の役割を果たせるよう、継続した利用者の確保に努める。

・利用者の新規獲得に至らず、法人内で事業継続について慎重に検討し、12月末日をもっ

て事業廃止した。

②多機能型の特性を活かした運営手段を確立する。

- ・就労B型から作業を提供してもらい、利用者へ作業プログラムや外作業を提供した。

2. 施設概要

- (1) 施設種別 指定障害福祉サービス事業（自立訓練）
- (2) 利用定員 9名（現利用者数 0名）
- (3) 利用期間 2年間（所定要件により延長を認められた場合、1年の延長が可能）
- (4) 開所年月 令和3年12月1日
- (5) 事業廃止年月 令和6年12月31日
- (6) 施設規模 敷地面積 539.34㎡
延床面積 280.54㎡（専有：39.84㎡ 共有：141.25㎡）
建物構造 木造1階建て
賃貸区分 （土地）賃貸 （建物）賃貸

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名（兼任）
サービス管理責任者	1名（兼任）
支援員（常勤職員）	1名
保育士（常勤職員）	0名
調理員（常勤職員）	0名
事務員（非常勤職員）	1名 ※
支援員（非常勤職員）	2名 ※
保育士（非常勤職員）	0名
調理員（非常勤職員）	3名 ※
看護師（非常勤職員）	0名
理学療法士（非常勤職員）	1名
作業療法士（非常勤職員）	0名
合 計	9名

※非常勤職員についてはB型と兼務

(2) 嘱託

医師（2回／年）	1名
看護師（回／年）	0名
理学療法士（回／年）	0名
作業療法士（回／月）	0名
合 計	1名

4. 利用者状況 ※最後の利用者が退所する6月の状況

(1) 障害程度

	1	2	3	4	5	未定	合計
愛の手帳	0名	2名	2名	0名	0名	0名	4名
身障手帳	0名						0名
精神保健手帳	0名						0名

※身障手帳・精神保健手帳と重複

(2) 年齢構成 (平均年齢35.5歳)

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男	0名	1名	1名	1名	0名	0名	3名
女	0名	0名	0名	1名	0名	0名	1名
合計	0名	1名	1名	2名	0名	0名	4名

最低年齢 男…25歳 女…43歳 最高年齢 男…44歳 女…43歳

平均年齢 男…33歳 女…43歳

(3) 担当福祉事務所

東村山市			合計
4名			4名

(4) 障害支援区分

区分	1	2	3	4	5	6	未定	合計
人数	0名	1名	2名	0名	0名	0名	1名	4名

(5) 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所者	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
月末数	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
延べ日数	110	115	88	0	0	0	0	0	0	0	0	0	313
延べ人数	62	57	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	163
出勤率(定員)	31.3	27.5	22.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27.0
出勤率(現員)	56.4	49.6	50.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	52.0

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
8:00～	送迎開始・出勤
8:30～9:10	朝礼・健康状態確認
9:10～11:45	プログラム
11:45～13:00	昼食 休憩
13:00～15:35	プログラム
15:35～15:50	清掃・終礼

15 : 50～	送迎・帰宅
----------	-------

(2) 土曜日

8 : 00～	送迎開始・出勤
8 : 30～ 9 : 10	朝礼・健康状態確認
9 : 10～11 : 45	プログラム
11 : 45～13 : 00	昼食 休憩
13 : 00～15 : 00	プログラム
15 : 00～	終礼・送迎・帰宅

6. 重点目標

(1) 安定した利用状況と円滑な利用者の事業所移行の実現

- ①現在登録している利用者全員は利用可能期間満期まで利用を予定しているが、利用終了後に利用者が希望する次のステージへ円滑に移行できるよう、行政や計画相談事業所等支援機関と密に連携を取りながら必要な支援を行う。新規利用者獲得に苦慮し、事業運営継続が困難となっており、事業の休止を視野に入れている。
 - ・利用者や家族の希望や意向に沿って移行先を選定し、見学、実習を行い、全員が希望する場所へと移行することができた。その過程には各関係機関と連携や調整を行ないながら、利用者が安心して次に進めるように丁寧にサポートし送り出した。新規利用者の獲得には至らず、法人内で事業運営の方向性を検討し、8月に事業休止し12月末で事業を廃止した。
- ②利用者・家族のニーズに基づく個別支援計画を立案・実施できるよう、プログラム内容の充実を図る。
 - ・利用期間の満期を控え、移行先を見据えながら希望に沿ったプログラム内容を取り組みながら、移行先でも培った力を発揮できるよう自信へと繋げていけるように努めた。
- ③利用者の希望に沿って、通所の送迎サービスの提供、通所・訪問の利用形態の選択を活用しながら継続的な利用が出来るよう支援する。
 - ・個々の希望や状況に合わせて通所時間や頻度を設定。それを個別支援計画に反映し支援を行った。希望通所時間に合わせるため送迎時間の調整や利用者の状況によっては家庭訪問の実施も行った。
- ④多機能型の特性を活かし、利用者の障害特性、また状況に応じてB型のプログラム（室内・外作業）に参加することで、自己選択をする機会を提供できる体制を整える。
 - ・個々のニーズや利用終了後の進路に合わせて、B型の室内作業を提供してもらい作業プログラムの実施やB型の外作業への参加をした。また生活力プログラム、音楽プログラム、芸術プログラムなどにB型の利用者が参加してもらうなど、個々の希望やニーズに合わせて多機能型のメリット活かしたプログラム提供を行うことが出来た。
- ⑤精神科病院に通院している利用者や慢性疾患で通院している利用者の医療機関や関係機関担当者との連携を図り、必要に応じて通院同行などを行いながら、状態に応じた支援を行う。
 - ・今年度も精神科病院との連携が必要となる場面はなかったが、慢性疾患等で通院を行っている利用者については通院同行を行っているグループホームの担当者と密に連携し、本人の健康状態の把握に努めた。

⑥職員配置を流動化することで職員の意識やスキルアップを図る。

- ・非常勤職員は就労継続支援B型での勤務を兼務しており、両方の事業を担ってもらい意識やスキルアップを図ってもらうことができた。

(2) 健康・衛生

①感染症予防対策として、日常的に利用者、職員の健康状態を把握し、衛生的な環境整備の徹底を図る。

- ・感染症対策として朝、昼の検温を継続して実施した。また歯ブラシ・コップの消毒（第2、4金曜又は土曜）、大掃除を年の2回、帰りの掃除にアルコール消毒を徹底し、集団感染もなく事業を継続できた。事業所内の消毒は係活動や清掃時に利用者と一緒に行うことで、利用者自身も衛生面に対して意識できるような取り組みを行なった。

②月に一度運動プログラムを実施し、Tボールやポッチャなど身体を動かすことで基礎体力の強化や心身の安定に繋げる。

- ・風船バレーやモルックなどゲーム形式で行なうことで楽しみながら身体を動かすことができた。

③個別支援計画に基づき、希望や必要のある利用者に対しては理学療法士による個々のプログラムを実施し、身体機能の維持向上を図る。

- ・利用者の個々のニーズや希望に合わせて理学療法士に診ていただき、個別のストレッチや軽運動を毎日のプログラムに反映することができた。

④定期健康診断・歯科健診・インフルエンザワクチン接種・毎月の体重血圧測定の他、婦人科検診を行い、利用者の健康状態を把握し、家庭等との情報共有を行い、必要に応じて適切な医療機関へ繋げる。

- ・各種健診の実施の他、体重血圧測定については測定ができなかった利用者については、引き継ぎを繰り返しながら実施することで抜けのない実施が出来た。
- ・定期健康診断（ひなたの道にて）白十字病院 4／17

(3) 活動内容

①利用者一人一人と向き合い寄り添いながら、個別支援計画に基づき、個々の状況に合わせたプログラム内容と場面提供を行う。

- ・本人と家族の希望や意向に沿って個別支援計画を作成し、それが実行できるよう必要な場合に個々に合わせたプログラムを個別に立案、実施した。

②プログラム種目

プログラム種目	内 容
作業	DM封入・雑誌付録等の解体・資源回収
芸術	もの作り、手芸、段ボール織物、作画、ビーズ工作など様々な創作活動
リラクゼーション	リラックスできる音楽を聴きながらストレッチ、軽運動、ウォーキング、お茶会など
コミュニケーション	ボードゲーム、カードゲーム、軽運動などの様々なレクリエーション
生活力	個々の利用者の希望とニーズに基づいて、個別プログラムで実施。日常生活の様々な生活スキル（洗濯、買い物、食器洗い、掃除など）を実践を通して学ぶ

音楽	カラオケ・ハンドベル
----	------------

- ・上記のプログラムから利用者自ら選択し実施することができた。

※その他、個別支援計画に基づき必要に応じて個別プログラムを実施。

- ・生活スキルの練習（洗濯、買い物、食器洗い、調理、掃除など）を実施した。

③上記の作業プログラムの種目は、みどりの森B型事業所の種目から選定する。

- ・実施することができた。

④企業就労希望者には、計画相談や就労支援室等関係機関と連携を取りながら、働く練習のための地域での実習体験や、就労移行支援事業所等、他の就労支援サービスの見学・体験など、個々の希望する進路に進んでいけるよう細やかな支援を行う。

- ・今年度もこの項目に該当する利用者はいなかった。

（４）給食

①利用者の健康状態に基づき、可能な限り個別の希望に応じた献立を提供する。

- ・選択メニューの実施など行うことができた。

②栄養基準量（一人当たりの栄養基準量）

	熱量	蛋白質	炭水化物	脂肪	カルシウム	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC
計画	804kcal	29 g	127.8g	23.8g	258mg	0.47mg	0.53mg	38mg
実績	584Kcal	22.9g	84.8 g	18.3g	110mg	0.38mg	0.29mg	38.5mg

（５）行事

①クラブ活動（隔月実施）※B型と合同

種 目	主な活動場所
料理クラブ	みどりの森作業室 ⇒担当となった職員が工夫を凝らし毎回充実した内容だった。班で協力し合う大切さも得られた。料理の楽しさや手軽さを伝えることが出来た。
カラオケクラブ	みどりの森作業室 ⇒大きなテレビでそれぞれの好みの曲を選曲し、仲間が盛り上げながら気持ちよく歌っていた。
ボウリングクラブ	施設外のボウリング場 ⇒活動の場が変わることで非日常を楽しむことができた。純粋にボウリングを楽しむ人とボウリングを媒体にして仲間と非日常を楽しむ人がいた。好きな飲み物や自分に合った球を選ぶなど自己選択しながら活動できた。外出し日常では行えないものとして利用者に人気があった。また前回よりもスコアを上げよう等目標も立てやすいのが良かった。
写真&ゲームクラブ	（晴天時）屋外 （雨天時）みどりの森作業室 ⇒天気に恵まれ雨天になる回はなくゲームの機会はなかったが、自分の興味のある物を撮り、他人に見てもらうことで自信を得られた。また自分が撮りたいものをうまく捉えられるようアドバイスをしながら行った。撮った写真を掲示できなかった。

②年間行事予定 ※B型と合同

日付	内容	場所	目的	人数
6/24, 7/1, 7/22, 29	防災体験	立川防災館	立川防災館を訪問し、防災にまつわる知識を学び日頃の防災訓練に活かす。万一の場合に落ち着いて行動できるようになるための体験を行う。	36名
6/8	施設祭り	みどりの森	近隣、地域の方と交流し、相互理解を深める。バザー品等を販売し工賃に反映する。みどりの森の活動を周知する。	45名

7. 防災訓練

(1) 防災

- ①災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき月1回の防災訓練を行う。
 - ・第1週の金曜日に指定して概ね実施することが出来た。地震、火災、水害を想定しての訓練を行なった。
- ②市、関係機関などと協力し機能を果たせる準備を整える。
 - ・実施することが出来なかった。

(2) リスクマネジメント

- ①事故対応マニュアルを施設内・車両に常備し、緊急時に対応できるようにしておく。
 - ・運行日誌の最後のページに対応マニュアルを収録。
- ②運転者は乗車前に毎日アルコール感知器を使用し酒気帯び確認記録表を記入し運転者の状態を確認するとともに、運転者は毎日乗車前に車両の状態も確認する。
 - ・アルコール感知器を朝のミーティングで徹底する必要がある。
- ③構造化された安全な環境作りのため、常に整理整頓を実施、定期的な大掃除を行う。
 - ・年2回（夏・冬）の大掃除を実施。作業室の雑多さが目立った。定期的に不必要なものを処分する必要がある。

8. 地域との交流

- (1) 野口町自治会や諏訪町自治会の行事に参加するとともに、バザーや施設祭、スポーツ活動を通じて交流を行う。また近隣の保育園と連携し交流できる機会を設ける。
 - ・ソラスト保育園とは資源回収や各種行事で関わることができ良好な関係を築けた。保育園の職員とも円滑な関係を築けており、保育園の保護者（地域の若い住民）への障害理解に繋がりととても重要な要素だと感じた。
 - バザーは毎月2回の予定だったが、人手や作業などの関係で出来ない日があった。
- (2) 挨拶、清掃活動、除草、回収作業など積極的に行ない、日常的な関係を充実させる。
 - ・地域清掃や回収時、利用者から積極的に挨拶をすることが増え、日々の積み重ねを実感した。
 - 地域清掃ではビブスを着用して取り組み、住民から励ましや労いの言葉をかけて頂くことが増えた。クリーンプロジェクト等安定して地域清掃を行うことができた。

9. 実習生の受け入れ

- (1) 希望があれば特別支援学校・在学者の受け入れを行ない将来の進路選択につながる機会を提供する。
 - ・実習の要望はなかった。
- (2) 大学、専門学校などから実習を受け入れ、福祉職員の養成の一端を担うとともに、人材確保

の機会とする。

- ・今年度は介護等体験の事務局の都合により受け入れがなかった。

10. 保護者会との連携

- (1) 支援の充実を図るため、家族との情報交換を密に行う。
 - ・みどりの森での保護者会や個別面談などの他、地域祭りなどでもコミュニケーションを深めることができた。また連絡帳、電話、直接会って等情報交換は行っていた。
- (2) 事業所の活動への理解を深めるため、定期的に保護者会を行う。
 - ・保護者から事業所内で保護者会を実施してほしいと要望があり、今年度はすべて事業所内で実施した。写真や動画を提示しながら情報共有を行なった。
- (3) みどりの森便りを月1回発行し、活動状況を発信する。
 - ・カラーで見やすく写真にも配慮し利用者にも読みやすい内容で施設や行事の様子を発信し、クオリティの高いお便りを発行できた。
- (4) 家族が参加できる行事を行い、交流の場とする。
 - ・今年度はバス旅行、納会を保護者の参加可能行事として行なった。
家族参加型の行事が増え、家族のみどりの森に対する理解が深められたと感じる。利用者支援にはご家庭の理解と協力が必要であり、家庭と職員共に話しやすい雰囲気作りが大切と感じている。

11. 職員研修

- (1) 福祉職員として現場で活かせる専門分野の知識や技術を習得する。
 - ・少しずつ対面研修が増えてきて、他法人の職員と直に情報交換ができ個々に職員のスキルアップを目指すことができた。また救急救命講習会も受講し、初めて受ける職員もいて良い研修となった。
- (2) 研修部会を中心にした全体研修会で法人の方針などを確認すると共に、施設間の交流や情報交換を行う。
 - ・10月3日実施。東村山市障害支援課の職員を招き、虐待防止についてのテーマでグループディスカッションを行いながら学んだ。またミニ研修会（8月22日、1月16日実施）を開催し、常勤非常勤に関わらず意欲的に参加し意見交換を実施した。
- (3) 法人全体で定期的に行う交通安全講習会に参加し、安全運転に対する意識を高める。
 - ・2月27日実施。オンラインにて講師を招き講習を実施し、安全運転に対する意識を全体で再認識した。また毎日ミーティングでヒヤリハットを報告することが定着したが、今年度も事故が発生してしまった。

研修名	実施日	主催	実施場所	参加者
福祉職員キャリアパス 対応生涯研修 チームリーダー研修	6/4、5	東京都福祉人材センター	みどりの森相談室 (オンライン型修)	佐伯哲也
施設長のための経営講 座①社会福祉法人会計 入門研修	6/19 ～8/7	東京都福祉人材センター	みどりの森相談室 (収録型WEB研修)	加藤貴子
はじめて社会福祉を学 ぶ福祉職員のためのス タートアップ研修	6/19 ～8/7	東京都福祉人材センター	みどりの森相談室 (収録型WEB研修)	濱本祥子

社会福祉法人の経営力強化 ～財務会計と労務管理～	7/3	一般社団法人 福祉経営研究機構	ルミネゼロ スタジオ 1・2	加藤貴子
施設職員が学ぶ 災害に向けた備え	7/17	東京都社会福祉協議会 知的発達障害部会	飯田橋 セントラルプラザ	瀬沼未来
東京都障害者虐待 防止・権利擁護研修	講義：7/16～ 8/12 演習：9/3	公益財団法人 東京都福祉保健財団	講義：収録型 WEB 研修 演習：ZOOM	加藤貴子
三年目職員研修	8/2 9/6	東京都社会福祉協議会 知的発達障害部会	東京都左官工業協同組合 飯田橋セントラルプラザ	瀬沼未来
施設長のための経営講座② 財務マネジメント初級研修 ～会計責任者の役割を果た すための基礎知識を身に付 けよう～	8/15～ 10/10	東京都福祉人材センター	みどりの森相談室 (収録型 WEB 研修)	加藤貴子
社会福祉事業従事者 人権研修【Ⅱ】	8/23	東京都福祉局生活福祉部	東京都社会福祉保健医療 研修センター	瀬沼未来
知的障害者の中年期・ 高齢期の支援について	9/13	東京都社会福祉協議会 知的発達障害部会	研究社英語センタービル	濱本祥子
全体職員研修	10/3	社会福祉法人山鳩会	ひなたの道	全員
東京都サービス管理 責任者更新研修	10/15	公益財団法人 総合健康推進財団	スクエア荏原	加藤貴子
東京都サービス管理 責任者更新研修	10/17	公益財団法人 総合健康推進財団	成増アクトホール	佐伯哲也
安全運転管理者講習	10/29	一般財団法人東京都交通 安全協会	みどりの森相談室 (オンライン型研修)	加藤貴子
強度行動障害支援者 養成研修（基礎）	講義：10/28 ～11/8 演習：11/14	公益財団法人東京都福祉 保健財団	講義：オンデマンド配信 演習：LINK FORE ST	白水楓子
地域福祉権利擁護事業 説明会＆相談会	11/15	東村山市社会福祉協議会	東村山市社会福祉協議会	瀬沼未来
知的発達障害部会利用 者支援研修会 『職場で起こる暴力に ついて考えよう』	11/15	東京都社会福祉協議会 知的発達障害部会	みどりの森相談室 (オンライン型研修)	佐伯哲也
社会福祉事業従事者 人権研修【Ⅱ】	11/25	東京都福祉局生活福祉部	東京都社会福祉保健医療 研修センター	佐伯哲也
虐待防止・権利擁護 研修	12/12	東京都社会福祉協議会 知的発達障害部会	みどりの森相談室 (オンライン型研修)	白水楓子
対人援助職のための アンガーマネジメント	12/17	東村山市基幹センター	東村山市社会福祉協議会	近藤香織
自転車安全利用 T O K Y O セミナー	12/19	東京都生活文化スポーツ 局	みどりの森相談室 (オンライン型研修)	加藤貴子

12. 会議

種 目	回 数	内 容
職員会議	1 回／月	毎月の予定確認、直近の行事の話し合い等をした。

		時間や曜日で参加できない非常勤もいるが、議事録を回覧して全員に内容を周知できていた。
評価・アセスメント会議	2回／年	評価表を読み合わせ、公平な評価を実施。アセスメントをケース会議時に行う事としスムーズに会議を実施できた。
給食会議	1回／隔月	改善点や他事業所との情報共有など確認し合うことができた。
ケース会議	2～3回／月	利用者個々の課題について随時実施した。予定通り実行できないことがあった場合、振替日を設け実施した。

13. BCP（事業継続計画）対策

（1）防災

計画に沿った形で法人全体での訓練の実施、研修の実施を行う。

また、定期的に会議を開催し、より実効性の高い防災対策を検討する。

- ・法人全体として実施していた。水災による被害防止のため、避難計画を策定した。

また、事業所の実態に沿った内容になるように委員会と協議しながら策定した。

（2）感染症

計画に基づき、連絡調整や対応手段を整理し、感染症発生時にも円滑に事業の継続または再開をするための体制づくりをする。

- ・法人として委員会を実施していた。今年度は集団感染がなかった。

14. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化、セクシャルハラスメント防止

（1）苦情解決

- ①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。

- ・苦情はなかった。

- ②担当窓口及び第三者委員を掲示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。

- ・保護者会や廊下に掲示している。

（2）個人情報保護

個人情報保護規程に基づき、個人の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に取り扱う。

- ・個人情報もしっかり管理し、鍵付きの書棚にて保管した。また、利用者の情報や施設で得た情報は外部に漏れないよう注意した。

（3）権利擁護・虐待防止・身体拘束の適正化

- ①人権の擁護、虐待防止等に関する運営委員会、担当職員を配置し、必要な支援体制の整備を行う。

- ・研修等で実施し定期的に確認をし、常に意識付けをしている。

- ②身体拘束の対策を検討する委員会を定期的に開催する。

・法人内で実施した。

③職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。

・虐待防止委員会を中心に合同職員会議での研修会を実施し、また事業所から選出した職員が集まり虐待についてのミニ研修会を実施した。外部研修に行った職員からの研修報告会で勉強会を実施するなど、全員必要な研修を受講できた。

(4) セクシャルハラスメント防止

担当職員を配置し、セクシャルハラスメントの防止・対応にあたる。

・担当者が適切に対応できるよう、日々のミーティングで報告を行なった。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	加藤 貴子	042-395-3210
担当者	濱本 祥子	同上
第三者委員	赤木ふき子	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	加藤 貴子	042-395-3210
担当者（男性）	瀬沼 未来	同上
担当者（女性）	白水 楓子	同上

虐待防止・身体拘束の適正化

	氏名	連絡先
責任者	加藤 貴子	042-395-3210
担当者	佐伯 哲也	同上